

眞剣存。無産階級の正義の闘争である。戦争の場合、兵士個人  
 には苦良を被服した。清水一南等に根本的な責任はない。然し作  
 ら鬼の味方し悪を助けんとす。奴隷半は切て捨てなければならぬ  
 之が意識的であれ食ふ者であれ己むを得ぬ。只我々は敢て半を  
 好むものではない。樂回となく君等方の良心を呼び起さんと吾々同志は  
 半を遣した。此が吾々は眞剣を決して浮世薄ではない。今尙半氣を  
 鬼共の味方となすならば仕方がない。蝶矢の同志二百名の身命  
 の為に君等方の口を世具ひに行ななければならぬ。半はたなす死  
 未穂の浪士にあらうおと去へとも。社会正義を遵ふ事に眞剣  
 存の半彼等に「半」も方了者でない半を君等方はハッキリ認識して  
 態度を決し給ひ後後悔に立たずと云ふ半を死せ

眞剣存「正義」  
 眞剣に罪悪を悔悟  
 一青年



労社第二二四七號

昭和四年十月四日

警視總監 丸山 鶴 志

内務大臣 安達謙藏 殿

社會局 長 官 殿

大阪府 知 事 殿

東京地方裁判所検事正 殿

4  
801

蝶矢レヤツ製造所西新井工場ノ此労働争議ニ関スル件  
 (第十六報)

要旨十月一日労働争議自負約五十名の工場側ノ製品搬出ヲ妨害スルヲ以テ  
 本所員數外九名ヲ暴力行爲取締法違反現行犯トシテ送局ス